ＥＯ００３．輸出動物検査申請

業務コード	業務名
ＥＯＣ	輸出動物検査申請

１．業務概要

「輸出動物検査申請事項登録」業務終了後、動物検疫所に対して輸出動物検査申請を行う業務である。

２．入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

３．制限事項

特になし。

４．処理内容

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

なし

（３）システム状態チェック

本業務を行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

（４）ＤＢ関連チェック

（Ａ）利用者

①「ユーザ情報ＤＢ」に登録されている利用者であること。

②輸出動物検査申請事項登録をした利用者と同じであること。

（Ｂ）申請番号

①「輸出動物検査申請ＤＢ」に登録されていること。

②輸出動物検査申請事項登録完了済であること。

③無効でないこと。

④取止めされていないこと。

⑤申請されていないこと。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「００００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「００００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）輸出動物検査申請ＤＢ更新処理

輸出動物検査申請を行った日時及び処理結果等を輸出動物検査申請ＤＢに更新する。

（３）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出動物検査申請情報	なし	入力者

７．特記事項

特になし。